

20230711

株式会社村田製作所
（仮称）守山新事業所拠点整備事業
に係る環境影響評価準備書

説明資料

資料 2

株式会社 村田製作所



アジェンダ

1. 事業者・事業名称、対象事業の位置づけ、事業目的
2. 対象事業の計画策定経緯
3. 事業実施想定区域の位置
4. 研究開発拠点整備の方針
5. 研究開発拠点整備についての考え方
6. 環境保全配慮方針
7. 新築建築物の概要
8. 事業スケジュール・工事計画
9. 方法書の知事意見とその見解等
10. 環境影響評価の結果

1. 事業者・事業名称、 対象事業の位置づけ、事業目的

- ◆ **事業者** : 株式会社村田製作所
- ◆ **事業名称** : 株式会社村田製作所（仮称）守山新事業所拠点整備事業
- ◆ **位置づけ** : 建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業にあたり、計画段階ではありますが、現在、許容容積対象面積が約60,000㎡、最大高さは約100mの新築建物を計画していることから、滋賀県環境影響評価条例で規定される延べ面積50,000㎡以上かつ高さ60mを超える対象事業の要件に該当します。
- ◆ **事業目的** : 当社は、“Innovator in Electronics”のスローガンのもと、新たな価値創出に向けた取り組みを進めております。新たな研究開発拠点の設立を通じて、製品開発や製品応用等にかかる研究開発機能の拡充を図るとともに、顧客や協力会社、地域住民など多くの方々との関係性を強化することで、価値創出に向けた取り組みを加速させたいと考えております。

【研究開発拠点の概要】 ※令和3年8月11日公表

- ・ 業務内容 : 製品開発や製品応用等にかかる研究開発の拠点
- ・ 投資額 : 約 128～200億円（建物・償却資産含む）
- ・ 雇用人数 : 1,000～ 1,600人

2. 対象事業の計画策定経緯

本社・野洲事業所の業務・研究開発スペース不足、将来のさらなる研究開発機能の拡充として、一定規模の用地調査を行っていたところ守山駅東口の情報を入手し守山市と協議検討を重ねてきました。

- 2021年 8月11日：当社・守山市 詳細協議の開始についての公表
- 2022年 1月20日：当社・守山市 基本協定の締結
- 2022年 3月31日：守山市 再開発等促進区の策定
- 2022年 4月21日：当社・守山市 土地売買契約
- 2022年 4月～ ：当社 建物設計

3. 対象事業実施区域の位置

<場所>



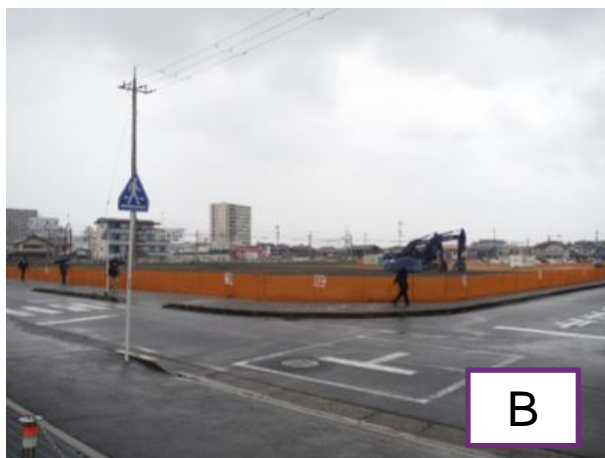
凡例  対象事業実施区域

図中の①～⑥は右の写真番号に対応する。

<当初の様子>



3. 対象事業実施区域の位置 対象敷地全景(2023年5月末時点)





4. 研究開発拠点整備の方針

【当社の考え方】

当社の経営理念である社是には、「文化の発展に貢献する」という一節があり、これを当社の存在意義（ミッション）と位置付けています。また“ Innovator in Electronics” のスローガンのもと、社会や環境をよりよい方向に導いていくために、エレクトロニクス産業のイノベーションを先導する存在であり続けることを目指しています。さらに今年度は、新たな長期構想として Vision2030 を策定しました。ここでは、「社会価値と経済価値の好循環を生み出し、豊かな社会の実現に貢献すること」をありたい姿として掲げており、次の3つの視点を大事にししながら、Vision2030 の実現を目指していきます。

1. 社会インフラに必要な電子部品の進化を図り、社会基盤に深く根付いて暮らしの今を支えていくこと
2. 地球、社会の持続可能性を追求し、エレクトロニクスを突破口として社会課題解決を加速させ、暮らしやすい未来を実現していくこと
3. 事業オペレーションで生じる社会や環境への負荷低減に対してもイノベーションを生み出し、社会と調和する事業プロセスを約束すること

地域や地球環境に配慮した取り組みを実践し、拠点の存在が地域の喜びや誇りとなるよう努めます。

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮

(1) 環境への配慮

当社は、「Innovator in Electronics」をスローガンに、環境や社会に対して、当社が主体的により良い方向に働きかけること、法や規制で義務を負うからやるのではなく、どうすれば環境や社会にとってより良いものになるのかを真剣に考えて行動を起こすことを目指しています。本件におきましても、地球環境に配慮した建物を目指し、以下施策の実行を検討します。

- ア. 気候変動対策 : 省エネルギー施策の推進、再生可能エネルギーの導入
- イ. 持続可能な資源利用 : 資源循環施策の推進
- ウ. 緑化整備 : 屋上を含めた敷地内への緑化整備

また、建物の環境性能に対する第三者評価として、「CASBEE」(※)等の認証取得を目指します。

※「CASBEE」(キャストビー：建築環境総合性能評価システム)

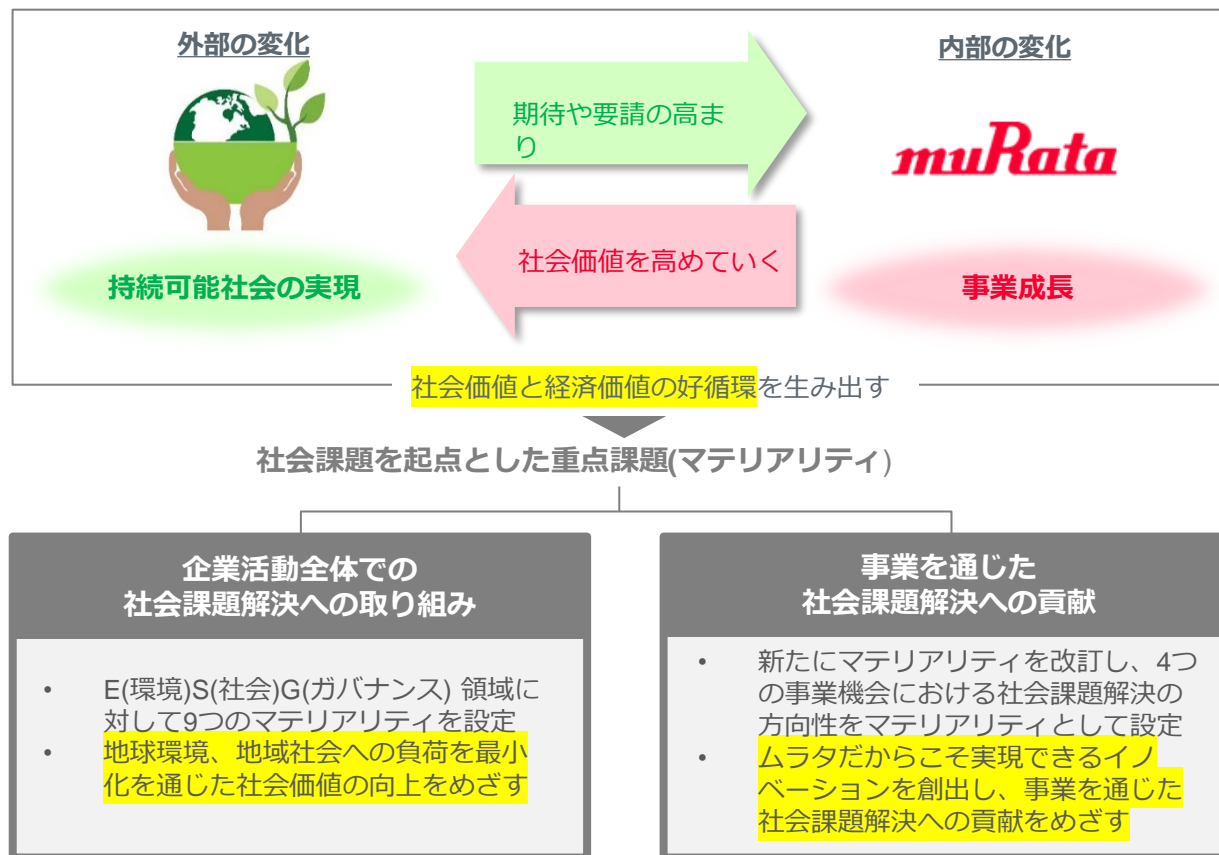
建築物を環境性能で評価し格付けする手法。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質の向上といった側面も含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：気候変動対応の基本方針

社会価値と経済価値の両輪で気候変動対応における実行施策を検討する。

- ・社会価値：環境負荷の低減（事業活動で発生するCO2の削減）
- ・経済価値：環境負荷低減に繋がる新規事業・技術創出の場・機会の提供



社会価値と経済価値の好循環を生み出すことを基本方針とする

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：社会課題を起点とした重点課題

事業を通じた社会課題解決への貢献

通信



通信技術の進展により広がる
社会のインフラ構築に貢献



環境



気候変動や資源エネルギー
不足を解決する事業を創出し、
地球環境問題へ貢献



モビリティ



安全な交通社会、新しい都市
形成の実現に貢献



ウェルネス



すべての人が健康に豊かな
人生を送ることができる
社会への貢献



×

企業活動全体での社会課題への取り組み

環境

E

気候変動対策の強化

持続可能な資源利用
公害防止と化学物質管理



社会

S

安全・安全な職場と健康経営
人権と多様性の尊重
地域社会との共生



ガバナンス

G

公正な商取引
情報セキュリティ
事業継続の取り組み(BCM)



5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：中期方針2024 経営目標（抜粋） ムラタグループ

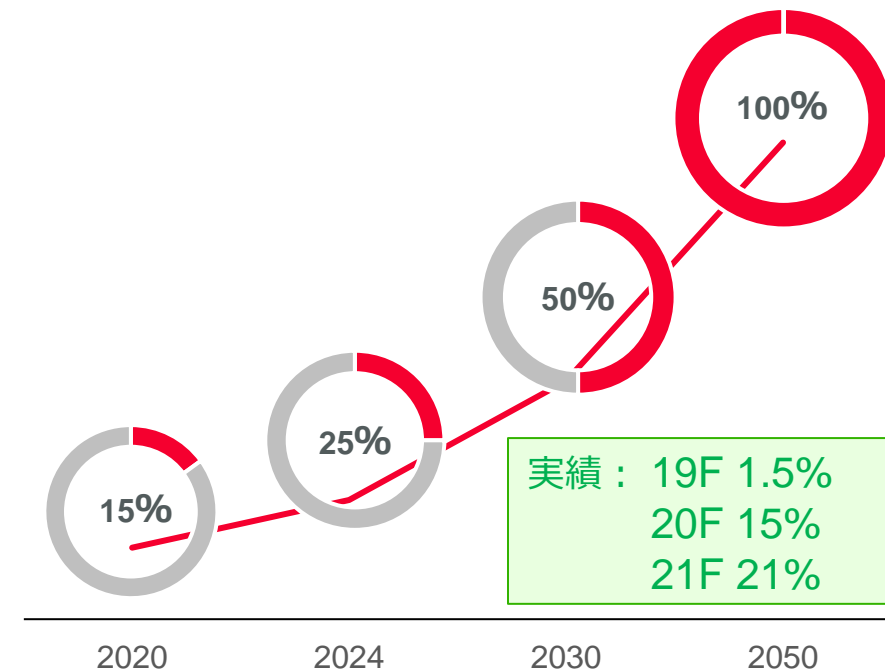
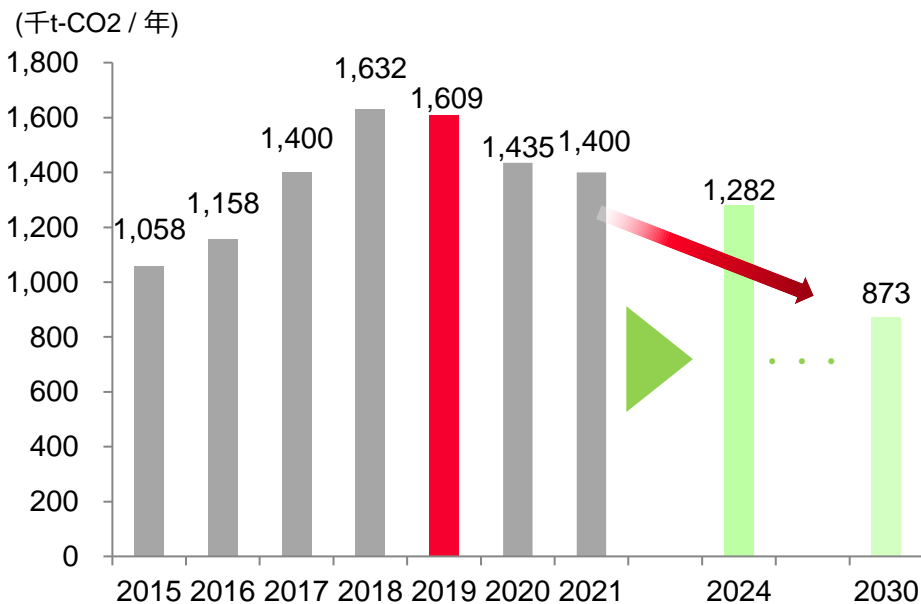
RE100やSBTに沿った事業運営によって、モノづくりにおける温室効果ガスの削減に貢献

温室効果ガス排出量(Scope1+2) (2019年度比)
2024年度：20%減
2030年度：46%減

再生可能エネルギー 導入比率
2024年度：25%
2030年度：50%
2050年度：100%

GHG排出量の推移

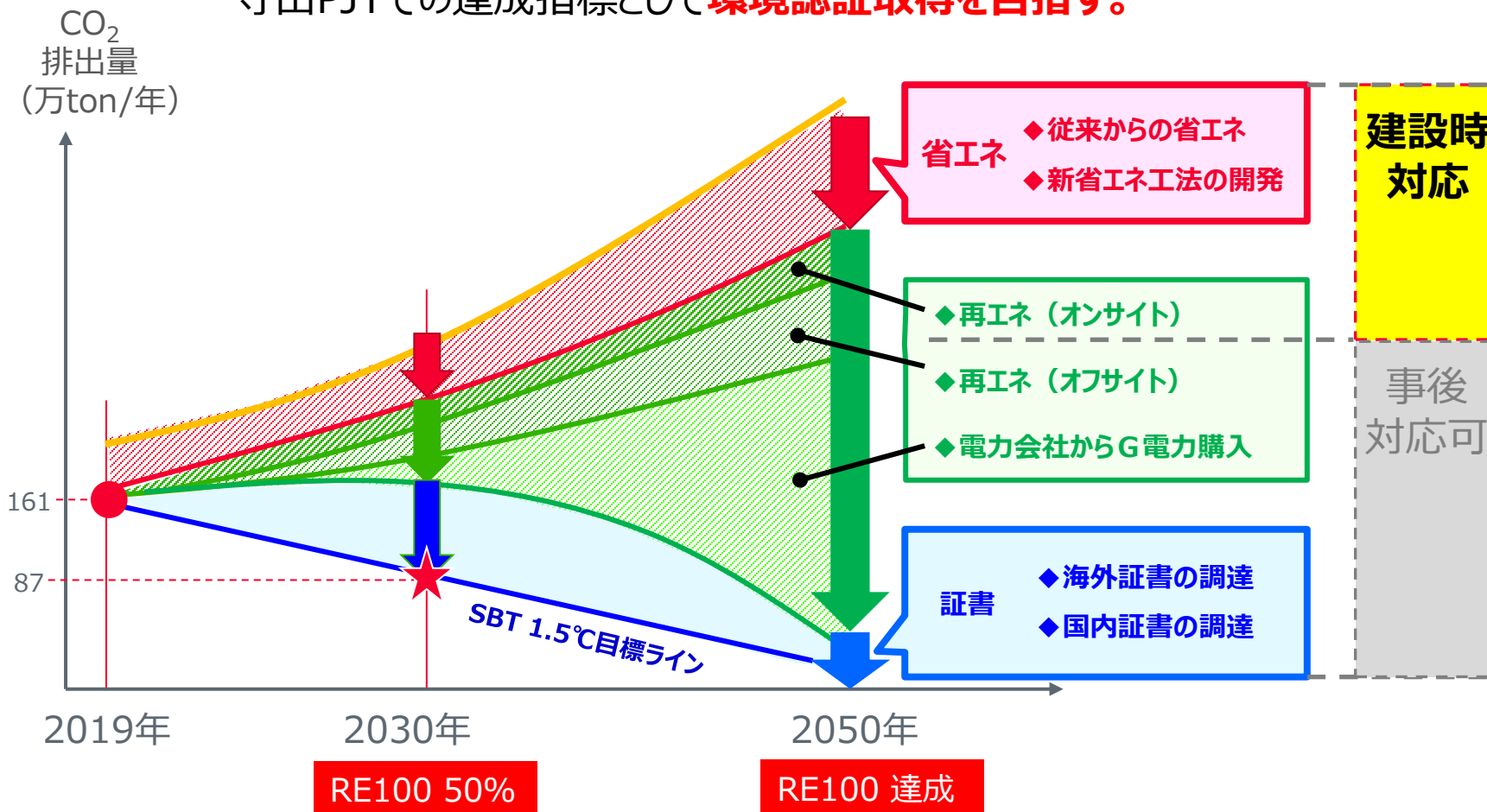
再エネ導入比率



5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：環境負荷低減への取組み 守山

守山事業所建設においては、RE100達成に向けて
省エネ・再エネ（オンサイト）を積極的に導入していく。
守山PJTでの達成指標として**環境認証取得を目指す。**



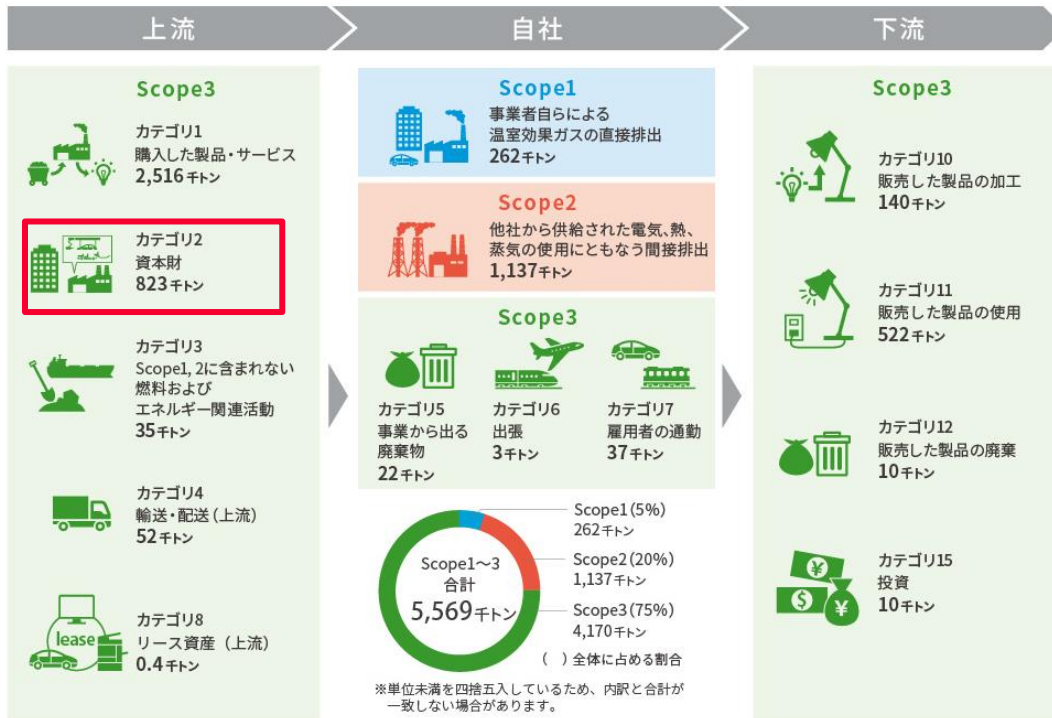
オールムラタにおけるモデルケースとなる新拠点を目指す

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：環境負荷低減への取組み 守山

ムラタ事業の上流工程でもある**新棟建設（設計段階・建設段階）によるCO2の発生抑制**についても積極的に取り組む。

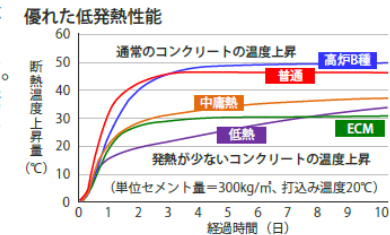
- ・設計段階：部材、製品製造時に発生するCO2の少ない材料を選定する
- ・ // ：リサイクル材料の採用
- ・建設段階：CO2排気量の少ない機材、省エネ工法の採用
- ・ // ：グリーン電力の工事利用など



1 超環境配慮型技術『ECMコンクリート®』の採用

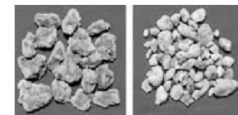
マスコンクリートへのECMコンクリート採用

- コンクリート数量の多い基礎躯体にECMコンクリートを採用することで大幅なCO2削減を達成します。ECMコンクリートは、打設時の発熱量が少ないためマスコンクリートの温度ひび割れリスクの低減も可能となります。



1 再生砕石の採用

- 解体等で発生するコンクリートがらを破碎・分級し鉄筋等の異物を除いたりリサイクル砕石の積極的な採用も可能です。



CO₂削減率


84%

守山新事業所ではScope3のCO2削減に向けても取組みを行う

5. 研究開発拠点整備についての考え方

1) 環境への配慮：環境関連認証 守山

日本の環境・健康建築性能認証制度について

	BELS	CASBEE認証 自主認証	LEED(v4)	CASBEE- ウェルネスオフィス	WELL(v2)
開始年度	2014年 	2001年 	1996年 	2019年 	2014年 
国	日本	日本	アメリカ	日本	アメリカ
対象	非住宅建築物 住宅建物	建築物全般	建築物全般	建築物全般	建築物全般
国内取得件数 2020/4現在	(非住宅) 1,421件 (住宅) 104,645件	(認証) 435件 (自主認証) 8件	127件 (2018年11月現在)	23件 (2020年5月現在)	登録34件・認証5件 (2020年2月現在)
開発・運営	一般社団法人 住宅性能 評価・表示協会	(財) 建築環境・省エ ネルギー機構(IBEK)	米国グリーン ビルディング協会 (USGBC)	(財) 建築環境・省エネ ルギー機構 (IBEK)	米国グリーン ビルディング協会 (USGBC)
評価指標	省エネ性能評価型	総合的な環境性能	総合的な環境性能	総合的な環境性能 +健康・快適性等	総合的な環境性能 +健康・快適性等
概要	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の一次エネルギー消費量の観点から評価、格付け ZEB ZEHの根拠となる。 ★★★★★,★★★★,★★★,★★,★の順に5段階で評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の環境品質(Q)建築物の環境負荷(L)の側面から環境性能値(BEE)算出し建物を評価、格付けするシステム。 S,A,B+,B,C各ランクの順に5段階で評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の環境性能を点数加算方式で評価格付けするシステム。 世界中の不動産評価に用いられる指標となっている。 プラチナ・ゴールド・シルバー・標準の順に4段階で評価 	<ul style="list-style-type: none"> 建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組みを評価する S,A,B+,B,C各ランクの順に5段階で評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物利用者の健康とウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良好な状態)に焦点を当てた建物・空間を評価 プラチナ・ゴールド・シルバーの順に3段階で評価
認証の有効期間	無し(認証時の性能)	3年間	無し	5年間	3年間
費用(概算・円) 認証申請費 申請コンサル費	100万 300万	100万 200万(自主認証は50万)	450万 2,000万円	100万 200万	1,700万 3,500万
取得難易度	やや難	比較的容易	難	比較的容易	運用面の評価が多くやや難

既設 自社高層建築物同等以上の環境認証取得を目指す
CASBEE-S と他も検討(BELS・WELL部分で)

5. 研究開発拠点整備についての考え方

2) 地域貢献

(2) 地域貢献

当社は、創業者の理念のもと、そこに「ムラタ」があることが、その地域の喜びであり、誇りである企業、「ムラタ」で働くことが、従業員の喜びであり、誇りである企業であり続けたいと願い、地域社会の一員としてさまざまな貢献活動に取り組んでいます。本件におきましても、皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動として、具体的には、以下を推進します。

- ア. 基壇部を設け、上層へ絞り込むスマートな形とすることで建物の圧迫感を軽減
- イ. 駅側の建物正面はフェンスを設けず、地域住民も通行できる開放的なスペースを設置
- ウ. 線路沿いに地域住民が安全に通行できる歩道状空を整備
- エ. 敷地二方をセットバックし、歩道を整備
- オ. ブラインド、外壁ルーバーで近隣マンションへの視線を配慮
- カ. 地域防災への貢献として、非常時の電源供給 携帯電話 の充電等、避難スペースの提供
- キ. 地球環境に配慮した建物を目指し、気候変動対策、持続可能な資源利用、緑化整備の実行を検討
- ク. 地域貢献として、企業展示や施設見学会等を検討
- ケ. STEAM (※) 教育の貢献、出前授業の実施等で企業が有する人材による地域学習貢献
 - ※Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics =理系教育をベースに時代を切り開くための教育
- コ. 工事期間中も、安全を配慮した上で、駅前東口スポーツ広場の利用をできるだけ継続
- サ. 新施設整備にあたり、村田製作所が、開発・建築段階で丁寧に地元説明を実施
- シ. 新施設開業後は、村田製作所が自治会及び守山商工会議所等に加入

施設供用時

- **大 気** : 熱源として電気の使用を基本とし、高効率システム採用等による排ガスの排出抑制
- **騒音振動** : 低騒音型機器の採用、設置場所の検討により、できる限り影響を低減
- **悪 臭** : 必要に応じて除外装置を設置し、悪臭の発生を防止
- **風 害** : 計画建築物の形状を工夫することで、吹きおろしの風や日照障害、長時間の日影等の影響を低減
- **電波障害** : 適切な障害対策を実施

施設供用時

- **水 質** : 事業排水のうち、実験等にもちいた下水道の放流基準を超えるおそれのある排水は廃棄物として外部での処理委託を行う。
- **土壌汚染** : 化学物質の地下浸透を防止する設計
- **景 観** : 計画建築物の形状、色彩等の周辺環境と調和
- **廃棄物** : 発生した廃棄物は、分別・回収を行い、廃棄物処理業者へ委託し、管理・処分する。
- **温室効果ガス** : 高効率の空調設備、照明機器等の採用
省エネルギー施策の推進、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの低減

建設工事時

- **大 気** : 排出ガス対策型建設機械の採用、建設機械の稼働台数、工事用車両の走行台数が一時期に集中しないよう適切な工事計画による工事区域外への影響を低減
- **騒音振動** : 低騒音型建設機械、低騒音・低振動工法の採用、工事区域周辺には仮囲いを設置し、必要に応じて防音シート等を設け、騒音影響を低減
夜間、土日、祝日の作業については、近隣への配慮として原則大きな振動・騒音の発生しない作業に限定し工事を行う。作業工程の都合上、大きな振動・騒音の発生が避けられない場合については、事前に近隣への説明を行う。

建設工事時

- **水 質** : 地下工事等に伴い発生する工事排水は、工事区域内に設置する仮沈砂槽等の処理施設にて、排水先の排水基準以下に適正に処理した後、排水するよう努める。
- **地盤沈下** : 地下工事に際しては、掘削部分の地盤が崩壊しないよう、掘削部分の周囲に剛性の高い山留壁を構築するよう努める。山留壁構築後は日々山留壁の変位量を測定し、管理を行う。
- **景 観** : 仮囲い等の工事中の工作物については、形状、色彩等に配慮するよう努める。
- **廃棄物** : 建設廃棄物は分別収集を徹底して、適正処理、再資源化の促進及び不要材の減容化に努める。
- **温室効果ガス** : CO2発生量の少ない建材の使用に努める。

7. 新築建築物の概要

表3.3.2-2 新築建築物の概要

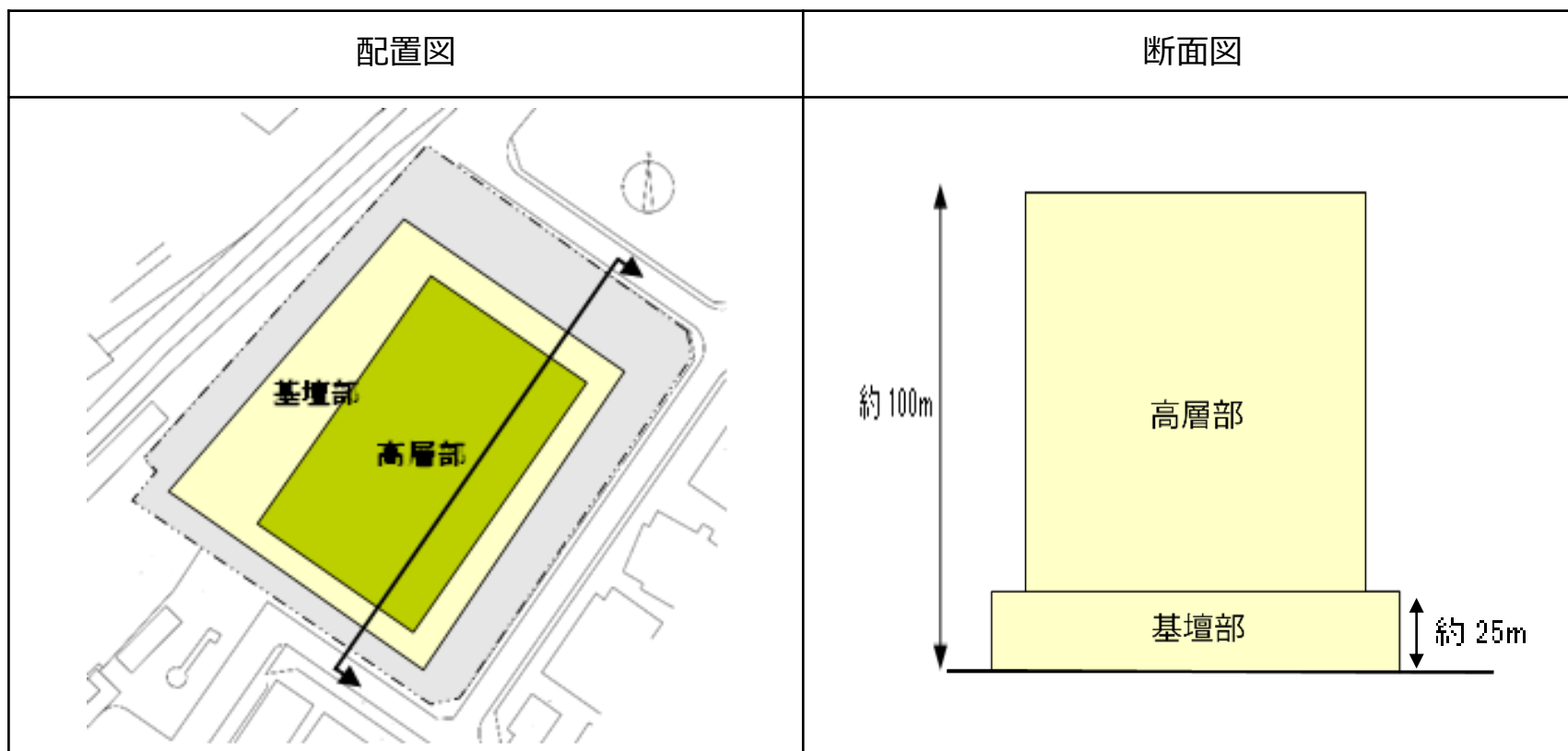
項目	内容
敷地面積	9,966.75 m ²
建築面積	最大 7,500 m ²
延べ面積	最大 約67,000 m ²
参考	最大 約59,800 m ² (容積率の算定の基礎となる延べ面積)
高さ	100 mを超えないものとする (「再開発等促進区」に位置づけられる)
主な構造	鉄骨造
主な用途	業務、研究開発、会議・展示スペース、食堂、駐車場等

※ 1 : 本新築建築物の概要は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性がある。

※ 2 : 延べ面積は、許容容積対象面積である。

※ 3 : 高さは、塔屋（屋上の機械室等）の部分を除いた高さである。

7. 新築建築物の概要



- 配置 : 敷地境界からセットバックすることで圧迫感を軽減
駅前の建物正面はフェンスを設けず、地域住民も通行できる開放的なスペース設置
自然環境・景観に配慮した緑化を整備
- 建物形状 : 基壇部を設け、上層へ絞り込むスマートな形とすることで建物の圧迫感を軽減

7. 新築建築物の概要 建物外部デザイン



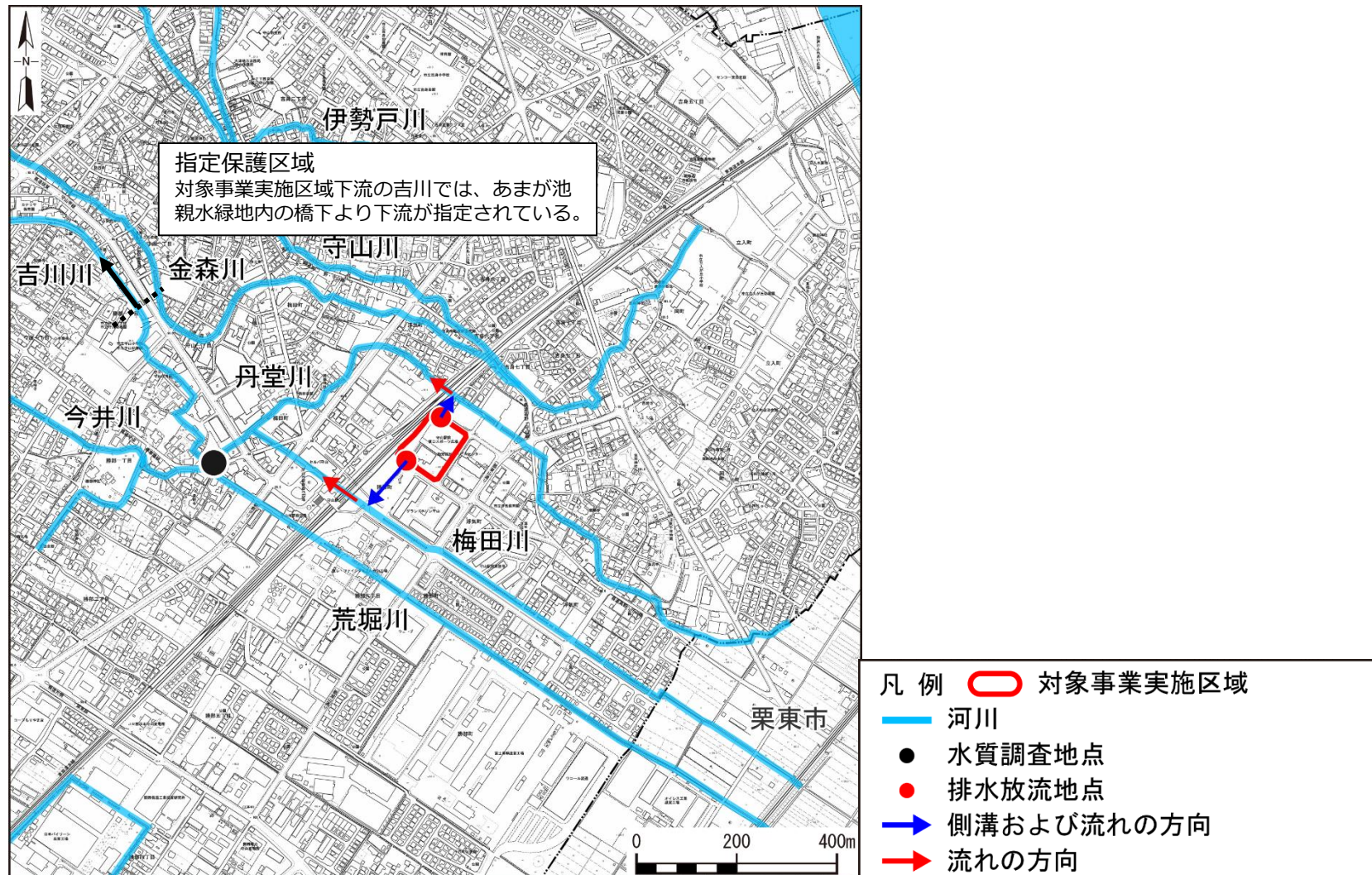
近隣建物への視線配慮・省CO2となる仕様を採用し、
気候変動への取り組みをPRする外装デザイン

7. 新築建築物の概要

- **駐車場計画** : 従業員の通勤は、JR・自転車・徒歩を基本とし、来客・出張者等の対応用として自動車等の駐車場を、敷地内に20台程度を確保する方針。駐車場出入口及び来退場ルートは関係者等との協議に基づき設定する予定。
- **歩行者動線計画** : 西側線路沿いは安全安心な歩行通路を、南側は自然環境に配慮した緑化を、東側・北側は敷地境界からのセットバックを行い、既存歩道とつながるゆとりある歩行者空間を整備する計画。
- **地下水利用** : 本事業で地下水利用は想定していない。
- **熱源計画** : 電気の使用を基本とし、高効率システムの採用等により温室効果ガスの排出抑制、省エネルギーに努める計画。
- **給排水計画** : 事業区域内で使用する上水は、守山市水道局より供給を受ける計画。事業区域からの排水は、雨水は公共水路に放流し、生活排水は公共下水道に放流する計画。事業による排水は、実験等に用いた下水道の放流基準を超えるおそれのある排水は廃棄物として外部処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流する計画。
- **緑化計画** : 外構・屋上を含めた敷地内への緑化整備については景観・自然環境に配慮した形で計画。

8. 事業スケジュール・工事計画

工事排水放流先下流域の状況



8. 事業スケジュール・工事計画

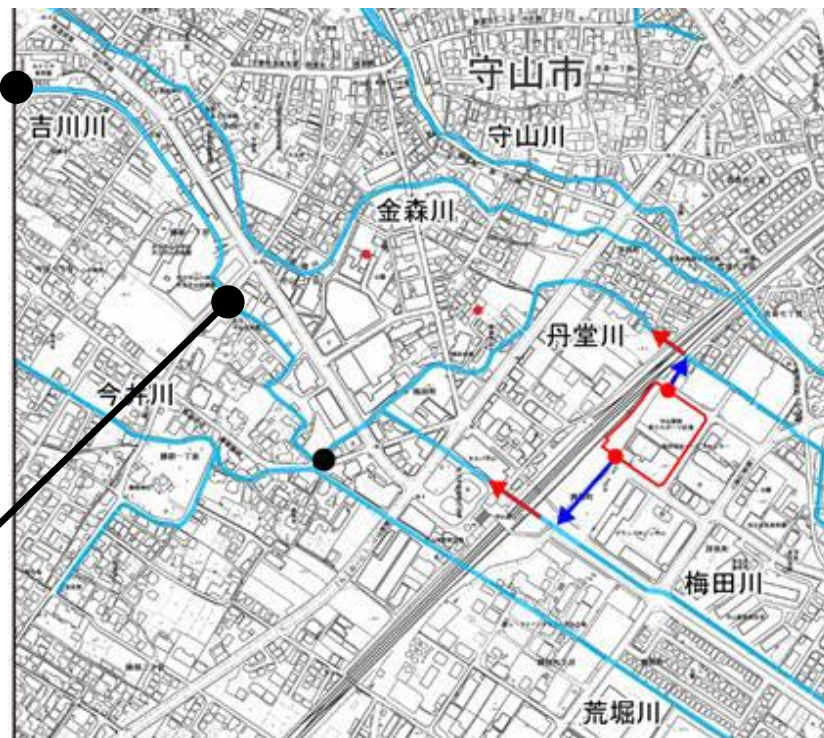
工事排水放流先下流域の状況



3面張り

8. 事業スケジュール・工事計画

工事排水放流先下流域の状況



底部に土砂堆積あり、
底部コンクリートかどうかは不明



方法書の知事意見とその見解等

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>1 全般的事項</p> <p>(1) 今後の手続を進めるに当たっては、周辺の地域住民に対して積極的な情報提供や説明を行うなど、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。</p>	<p>今後の準備書等においては、周辺の地域住民に対して、準備書の説明会に加え、必要に応じて工事説明等を行うなど、積極的な情報提供や説明を行い、事業内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めます。</p>
<p>(2) 計画建築物の建物構造や設置する設備の詳細など、事業計画を可能な限り具体化し、対象事業実施区域周辺の自然的状況および社会的状況を踏まえ、適切に調査、予測および評価を行うこと。</p> <p>また、本事業が高層建築物の新築事業であることを踏まえ、計画建築物に鳥類が衝突（バードストライク）する可能性があることから、事業計画の具体化に際しては、景色の映り込み対策やひさしの設置など、バードストライク対策に万全を期すとともに、その対策の結果を今後の図書において記載すること。</p>	<p>本事業の内容、事業実施想定区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況を踏まえ、準備書等の手続において事業計画を具体化し適切に調査、予測および評価を行いました（第10章 環境影響評価の調査結果の概要ならびに予測および評価の結果）。</p> <p>また、本事業が高層建築物の新築事業であり、計画建築物に鳥類が衝突（バードストライク）する可能性があることから、事業計画の具体化に際しては、ひさしの設置などバードストライク対策を検討し、準備書等に記載致しました（3-12ページ）。</p>

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>(3) 環境影響評価の項目として選定しなかった環境要素について、今後の事業計画の検討の中で、事業による影響を受けるおそれがあると判断される場合には、環境影響評価の項目として追加で選定し、調査、予測および評価を行うこと。また、選定しなかった環境要素については、準備書においてその理由を明確に示すこと。</p>	<p>本事業の内容、事業実施想定区域およびその周囲の自然的状況・社会的状況を踏まえ、「温室効果ガス等」を環境影響評価の項目として追加で選定し、調査、予測および評価を行いました（9-2～5ページ、10.12-1～5ページ）。</p> <p>また、選定しなかった環境要素については、準備書においてその理由を示しました（9-3～5ページ）。</p>
<p>(4) 環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。</p>	<p>環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先して検討し、回避・低減が困難な場合に代償措置を検討しました（11-1～8ページ）。</p>

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>2 個別的事項</p> <p>(1) 騒音・振動</p> <p>対象事業実施区域の周辺には中高層住居が立地していることから、調査・予測地点の選定に当たっては、地表付近だけではなく、高さ方向の影響についても考慮すること。</p>	<p>対象事業実施区域の周辺には中高層住居が立地していることから、予測に当たっては、地表付近だけではなく、周辺建物の高さを踏まえ、高さ方向の影響についても予測しました（10.4-22～32ページ）。</p>
<p>(2) 水環境・動物</p> <p>工事の実施に伴い発生する地下水は河川への放流が検討されている。放流先河川の下流域は守山市によりホテルの保護区域として定められているため、流量の変化や濁りの影響については、ホテルの生息にも配慮し、予測および評価を行うこと。</p>	<p>工事の実施に伴い発生する地下水の河川への放流に関しては、下流域の状況を考慮し、流量の変化や濁りの影響について、予測および評価を行いました（10.8-4～6ページ、10.9-5ページ）。</p>

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>3) 景観</p> <p>計画段階環境配慮書に対する知事意見を踏まえ、三上山に対する眺望への影響に関する評価が方法書において適切に修正され、この評価に基づいた調査地点などが追加されているものと考えられる。</p> <p>こうした対応は、守山市景観計画の景観形成の基本理念を踏まえたものであるが、方法書において関係する記述が記載されていないため、今後の図書において適切に記載すること。</p>	<p>守山市景観計画の景観形成の基本理念等の関係する内容について、第4章の守山市景観条例に基づく景観計画に記載しました（4-84～85ページ）。</p>

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>(4) 温室効果ガス等・廃棄物等</p> <p>温室効果ガス等については、本事業による環境負荷が小さいことを理由に環境影響評価の項目として選定されていない。しかし、近年の環境影響評価の動向を踏まえると、環境影響評価は必ずしも環境に対してマイナス面の影響のみを評価するものではなく、今後はプラス面の影響についても評価していくことが望ましい。</p> <p>方法書において事業者が方針として掲げている「環境に配慮した建物を目指す」という点は高く評価できる内容であることから、項目選定を行ったうえで、一般的な環境性能を有している建築物との比較を行うなど、本事業によるプラス面の影響についても予測および評価を行うこと。</p> <p>また、廃棄物等についても、本事業によるプラス面の影響を含め、予測および評価を検討すること。</p>	<p>温室効果ガス等については、環境影響評価の項目として追加で選定し、調査、予測および評価を行いました。また評価に関してはプラス面の影響についても検討しました（9-2、5ページ、10.12-1～5ページ）。</p> <p>廃棄物については、村田製作所は会社としてゼロエミッションを掲げ、2003年度から国内で排出する産業廃棄物については適切処理のため埋立を講じなければならない廃棄物を除いて全量をリサイクルしています。</p> <p>加えて、全社で廃棄物排出量の削減目標を定めて施策を実施しております。前中期の2019年度～2021年度は目標を上回って達成しました。更なる環境負荷の削減に向けて、2022年度以降も目標を立てて開発や現場改善に取り組んでいます。</p> <p>本事業においても、これらの施策に従い産業廃棄物の全量リサイクルを継続し、廃棄物の発生抑制およびリサイクルを行う計画です（10.11-5～7ページ）。</p>

9. 方法書の知事意見とその見解等

滋賀県知事の意見	事業者の見解
<p>3 その他</p> <p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。</p>	<p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行います。</p>

10. 環境影響評価の結果



環境影響評価の結果

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目

			工事の実施			施設の存在	施設の供用
			土地の 改変	重機の 稼働	工事用車 両の走行		施設の 供用
大気環境	気 象	局地気象（風害）				○	
		日照阻害				○	
	大気質	窒素酸化物		○	○		
		浮遊粒子状物質		○	○		
		粉じん等		○	○		
	騒 音		○	○		○	
	低周波音					○	
	振 動		○	○			
電波障害				○			
水環境	水 象	流量	○				
	水 質	水の濁り	○				
景 観		主要な眺望点および景観資源並びに主要な眺望景観				○	
廃棄物等		産業廃棄物	○			○	
		建設副産物	○				
		残土	○				
温室効果ガス等		温室効果ガス				○	
文化財		有形の文化財	○				

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
気象	局地気象 (風害)		○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲の風環境への影響が想定されることから選定する。
	日照阻害		○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲の日照への影響が想定されことから選定する。
大気質	窒素酸化物 (二酸化窒素 および一酸化窒素)	○			[工事の実施] ・重機からの排ガスによる対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。 ・工事用車両からの排ガスによる車両走行ルート沿道への影響が想定されることから選定する。 [施設の供用]
	浮遊粒子状物質	○			・熱源設備は電気の使用を基本としており、常態的に窒素酸化物等のばい煙は排出しない計画であることから、対象事業実施区域周囲の大気質への影響はないことから選定しない。 ・施設関係車両からの排ガスによる車両走行ルート沿道への影響については、原則、通勤に車両は使用せず、計画建築物は研究開発拠点であり、施設関係車両の走行台数は僅かであることから選定しない。
	粉じん等	○			[工事の実施] ・重機の稼働および工事用車両の走行に伴い発生する粉じん等による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
騒音		○		○	<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重機からの騒音・振動による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから環境影響評価の項目として選定する。 ・工事用車両からの騒音・振動による車両走行ルート沿道への影響が想定されることから選定する。
低周波音				○	<p>[施設の供用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設からの騒音・低周波音による対象事業実施区域周囲への影響が想定されることから選定する。 ・施設関係車両からの騒音・振動による車両走行ルート沿道への影響については、原則、通勤に車両は使用せず、計画建築物は研究開発拠点であり、施設関係車両の走行台数は僅かであることから選定しない。
振動		○			
悪臭	悪臭物質				<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、著しい悪臭を発生させる工事計画や資材等の使用の予定はないことから選定しない。 <p>[施設の供用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、実験施設の排気の対策として、必要に応じて脱臭装置や有害化学物質を除去するスクラバー等を設置する計画であり、これらの環境保全措置を講じることにより対象事業実施区域周囲の臭気への影響はないことから選定しない。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
電波障害			○		[施設の存在] ・計画建築物による対象事業実施区域周囲のTV電波受信への影響が想定されることから選定する。
水象	流向、流速				[工事の実施] ・地下工事に伴い発生する地下水の河川への放流による流量への影響が想定されることから選定する。
	流量	○			[施設の供用] ・施設の供用に伴う排水については公共下水道に放流し、公共用水域への排水・放流は行わないことから選定しない。
水質	水の濁り	○			[工事の実施] ・地下工事に伴い発生する地下水の河川への放流による水質への影響が想定されることから選定する。 [施設の供用] ・施設の供用に伴う実験などで発生した排水については、下水道の放流基準を超えるおそれのある場合は廃棄物として外部での処理委託を行い、それ以外の排水のみを公共下水道に放流し、公共用水域には放流しないことから選定しない。
	水の汚れ				
	水温				
	富栄養化				
底質	水底の泥土				
	漂砂				
	底質の汚れ				

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
地下水	水位、流れ				<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下工事による対象事業実施区域周辺の水位への影響については、掘削区域の周囲に遮水壁を設置し、その中の地下水をくみ上げることにより、周囲への影響に配慮しながら実施することから選定しない。
	水質				<p>[施設の供用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業において長大な地下構造物の建設および地下水の取水は計画しておらず、地下水の水位・流れに与える影響はないと考えられることから選定しない。
地形及び地質					<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は既存施設が撤去された後の更地であり、新たな造成等の地形および地質の状況の著しい変化を伴う工事の実施は想定していないことから選定しない。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
地盤	安定性				<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は既存施設が撤去された後の更地であり、新たな造成等の地盤の安定性の著しい変化を伴う工事の実施は想定していないことから選定しない。
	沈下				<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下工事による対象事業実施区域周囲の地盤への影響については、周囲の地盤を支えるための適切な山留工事を検討し、掘削工事等による周囲の地盤の崩壊や著しい地盤の変形を防止するとともに、周囲への影響（地盤沈下等）に配慮しながら実施することから選定しない。 <p>[施設の供用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業において地下水の取水は計画していないことから選定しない。
土壌	汚染				<p>[工事の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域については、現在の土地所有者により、土壌汚染対策法等の関係法令に基づいた土壌汚染に係る調査および必要な対策が実施され、その完了後に本事業を実施する。よって、土壌汚染に与える影響はないと考えられることから選定しない。
	機能				<p>[工事の実施・施設の使用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は、既に市街化された人工地盤であることから、周囲の土壌の機能に与える重大な影響は生じないと考えられることから選定しない。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
動物 植物 生態系	注目すべき種および注目すべき生息地・群落地域を特徴づける生態系				[工事の実施・施設の使用] <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は商業やオフィス・ホテル等の都市サービス機能とマンション・戸建て等の住戸が混在・集積する守山駅前に立地し、周囲は中層建物が多い市街地である他、対象事業実施区域には自然環境は存在せず本事業により動物・植物の生息や生育環境を改変しないことから選定しない。
景観	主要な眺望点および景観資源並びに主要な眺望景観		○		[施設の使用] <ul style="list-style-type: none"> 計画建築物による対象事業実施区域周囲の景観への影響が想定されることから選定する。
人と自然との 触れ合いの 活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				[工事の実施・施設の使用] <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は商業やオフィス・ホテル等の都市サービス機能とマンション・戸建て等の住戸が混在・集積する守山駅前に立地し、周囲は中層建物が多い市街地である他、対象事業実施区域にはレクリエーション施設等は存在せず、人と自然との触れ合いの活動の場の消滅・改変を伴わないことから選定しない。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

		影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
		工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
廃棄物等	産業廃棄物	○		○	[工事の実施] ・本工事の実施に伴い産業廃棄物の発生が想定されることから項目として選定する。 [施設の供用] ・施設の供用に伴い産業廃棄物の発生が想定されることから項目として選定する。
	建設副産物	○			[工事の実施] ・工事の実施の伴い建設副産物の発生が想定されることから項目として選定する。
	残土	○			[工事の実施] ・工事の実施の伴い残土の発生が想定されることから項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス			○	[施設の供用] ・施設の供用に伴い温室効果ガスの発生が想定されることから項目として選定する。

10. 環境影響評価の結果

■ 環境影響評価の項目（選定・非選定理由）

	影響要因			環境影響評価の項目としての選定・非選定理由
	工事 の 実施	施設 の 存在	施設 の 供用	
放射線の量				[工事の実施・施設の供用] ・本事業では放射性物質の排出や放射性の漏洩は想定されないことから選定しない。
文化財	○			[工事の実施] ・土地の改変による対象事業実施区域周囲の埋蔵文化財への影響については、対象事業実施区域は周知の埋蔵文化財包蔵地であることから選定する。
伝承文化				[工事の実施] ・対象事業実施区域周囲では祠等の伝承文化に関する施設が存在するが、施設への改変や祠等へのアクセスへの影響がないように工事用車両の走行に配慮することから、選定しない。

■ 調査・予測の手法：局地気象（風害）

<評価項目>

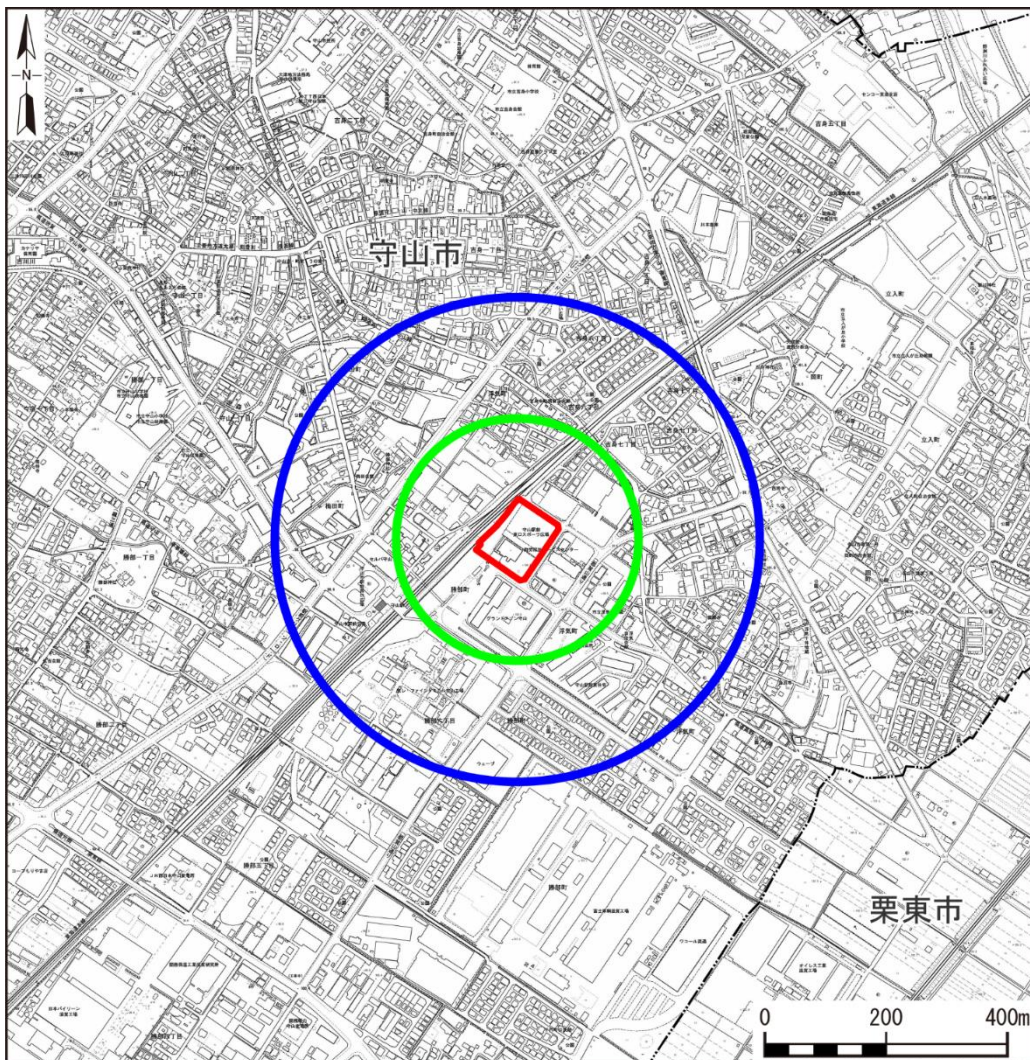
〔施設の存在〕

- ・ 建築物の設置による風環境への影響

10. 環境影響評価の結果

■ 調査・予測の手法：局地気象（風害）

● 評価項目：施設の存在



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 気象の状況（風向・風速）
- ・ 建築物の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 建築物設置後の風環境の状況

■ 予測方法

- ・ 模型を用いた風洞実験

- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 局地気象（風害）
 - 調査地域
(対象事業実施区域の中心から半径 400m の範囲)
 - 予測地域
(対象事業実施区域の中心から半径 200m の範囲)

調査地域、予測地域は本図郭内

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：局地気象（風害） ● 評価項目：施設の存在

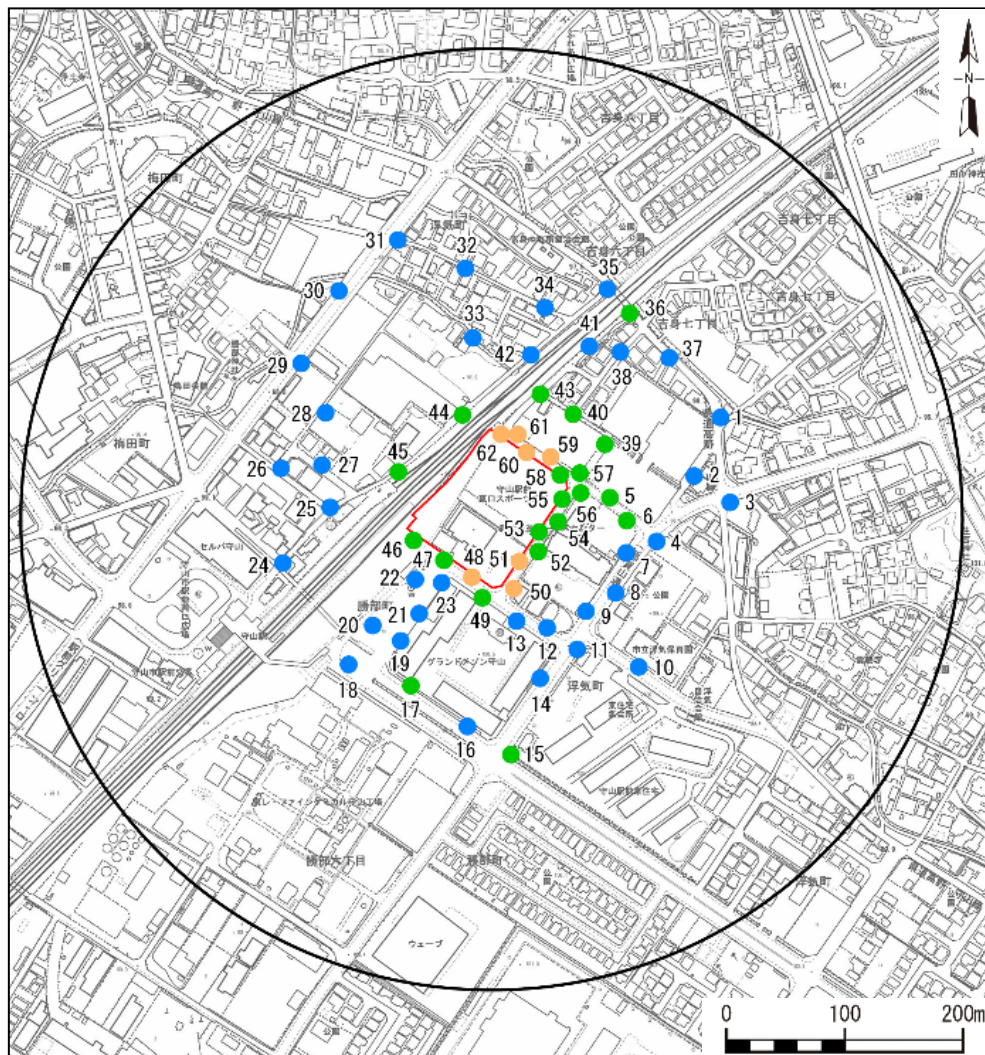
■ 強風の出現頻度に基づく風環境評価基準

ランク	強風による 影響の程度	対応する 空間用途の例	評価する強風のレベルと 許容される超過頻度		
			日最大瞬間風速 (m/s)		
			10	15	20
			日最大平均風速 (m/s)		
			10/G.F.	15/G.F.	20/G.F.
			1	最も影響を受けやすい用途の場所	住宅地の商店街 野外レストラン
2	影響を受けやすい用途の場所	住宅街 公園	22% (80日)	3.6% (13日)	0.6% (2日)
3	比較的影響を受けにくい用途の場所	事務所街	35% (128日)	7% (26日)	1.5% (5日)
4	好ましくない風環境	—	ランク3以上		

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：局地気象（風害）

● 評価項目：施設の存在



評価ランク		建設前	建設後
地点数	ランク1	56	35
	ランク2	6	20
	ランク3	0	7
	ランク4	0	0
計		62	62

凡例  対象事業実施区域

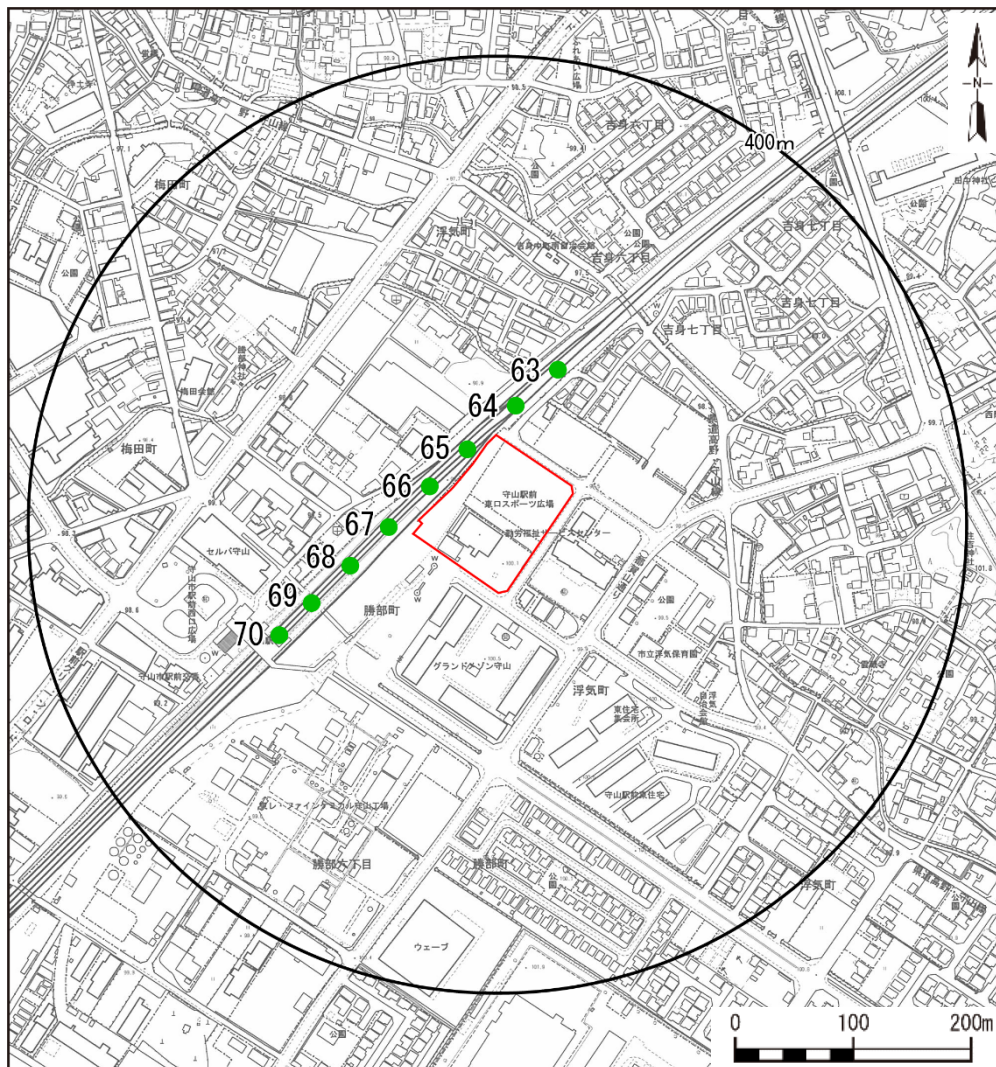
村上らの
風環境評価尺度

- : ランク1
- : ランク2
- : ランク3

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：局地気象（風害）

● 評価項目：施設の存在



<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 強風出現頻度（線路区域）

■ 予測方法

- ・ 模型を用いた風洞実験

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：局地気象（風害） ● 評価項目：施設の存在

■ 線路区域の予測地点における日最大瞬間風速25m/秒の超過確率（建設後）

予測地点 番号	63	64	65	66
超過確率 (%)	0.004612	0.112319	0.034073	0.009746
年間発生 日数	0.016833	0.409965	0.124365	0.035573
予測地点 番号	67	68	69	70
超過確率 (%)	0.016900	0.002002	0.000004	0.000022
年間発生 日数	0.061686	0.007308	0.000016	0.000081

■ 調査・予測の手法：日照阻害

<評価項目>

〔施設の存在〕

- ・ 建築物の設置による日影の影響

- 調査・予測の手法：日照阻害 ● 評価項目：施設の存在

<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 土地利用等の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査

<予測内容>

■ 予測項目

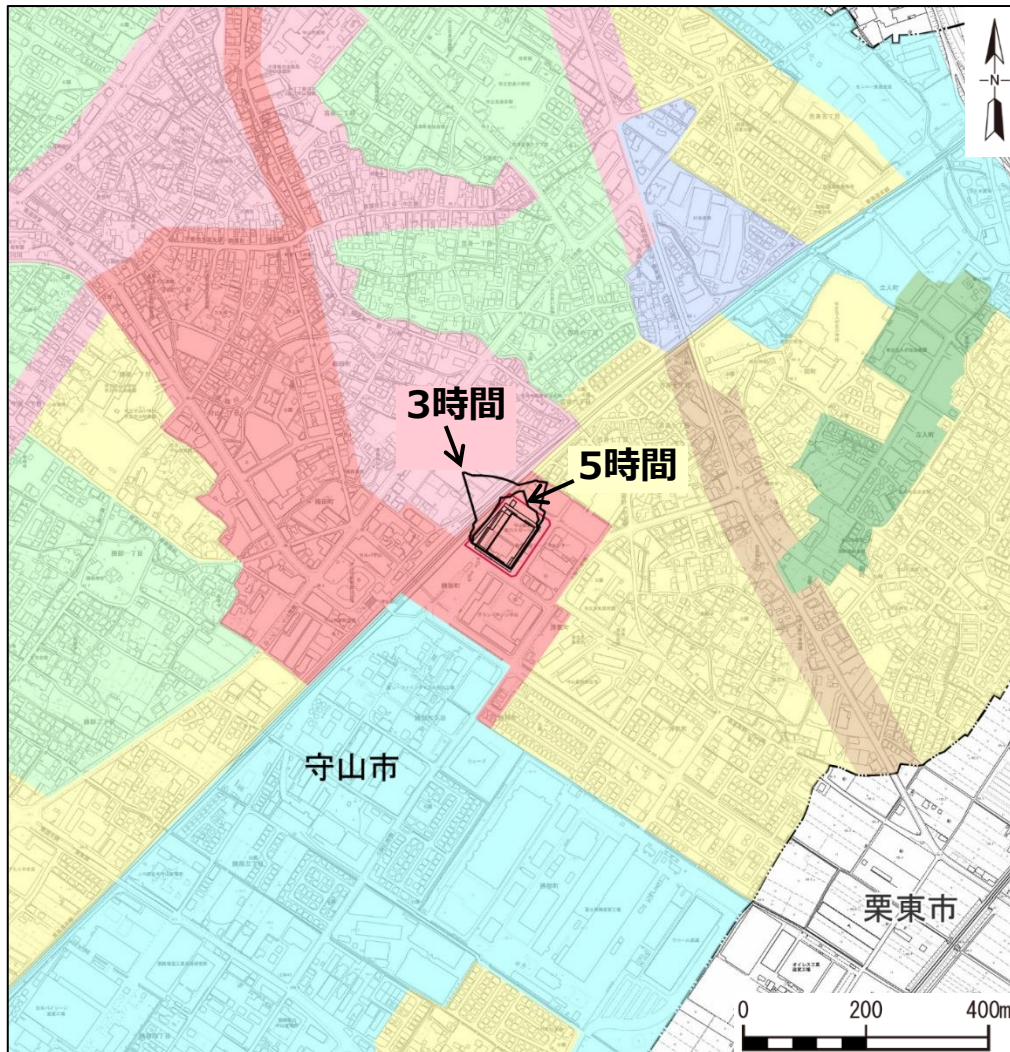
- ・ 建築物設置後の日影の状況

■ 予測方法

- ・ 数値計算による日影図の作成（冬至日を対象）



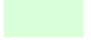






10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：日照障害 ● 評価項目：施設の存在



<予測結果>

日影時間が3時間以上となる地域はすべて日影規制の対象区域外となり、日影規制を満足します。

凡例	
	対象事業実施区域
	第一種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

■ 調査・予測の手法：大気質

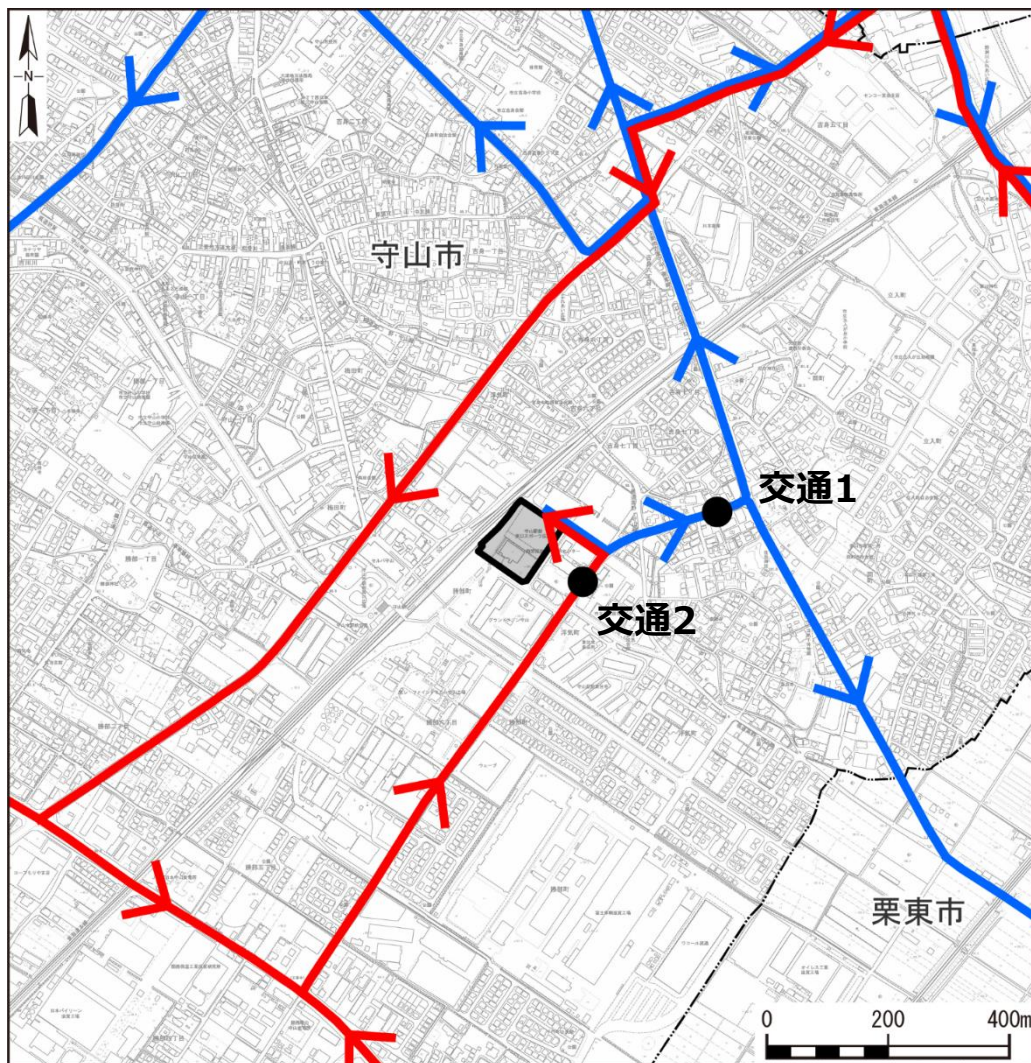
<評価項目>

〔工事の実施〕

- ・ 重機の稼働による排出ガスの影響
- ・ 工事用車両の走行による排出ガスの影響

10. 環境影響評価の結果

■ 調査・予測の手法：大気質 ● 評価項目：重機の稼働・工事用車両の走行



<調査内容>

■ 調査項目

- ・ 気象の状況（風向・風速）
- ・ 大気質の状況

■ 調査方法

- ・ 既存資料調査
気象：大津観測所
大気質：守山局

<予測内容>

■ 予測項目

- ・ 工事中の大気質の状況

■ 予測方法

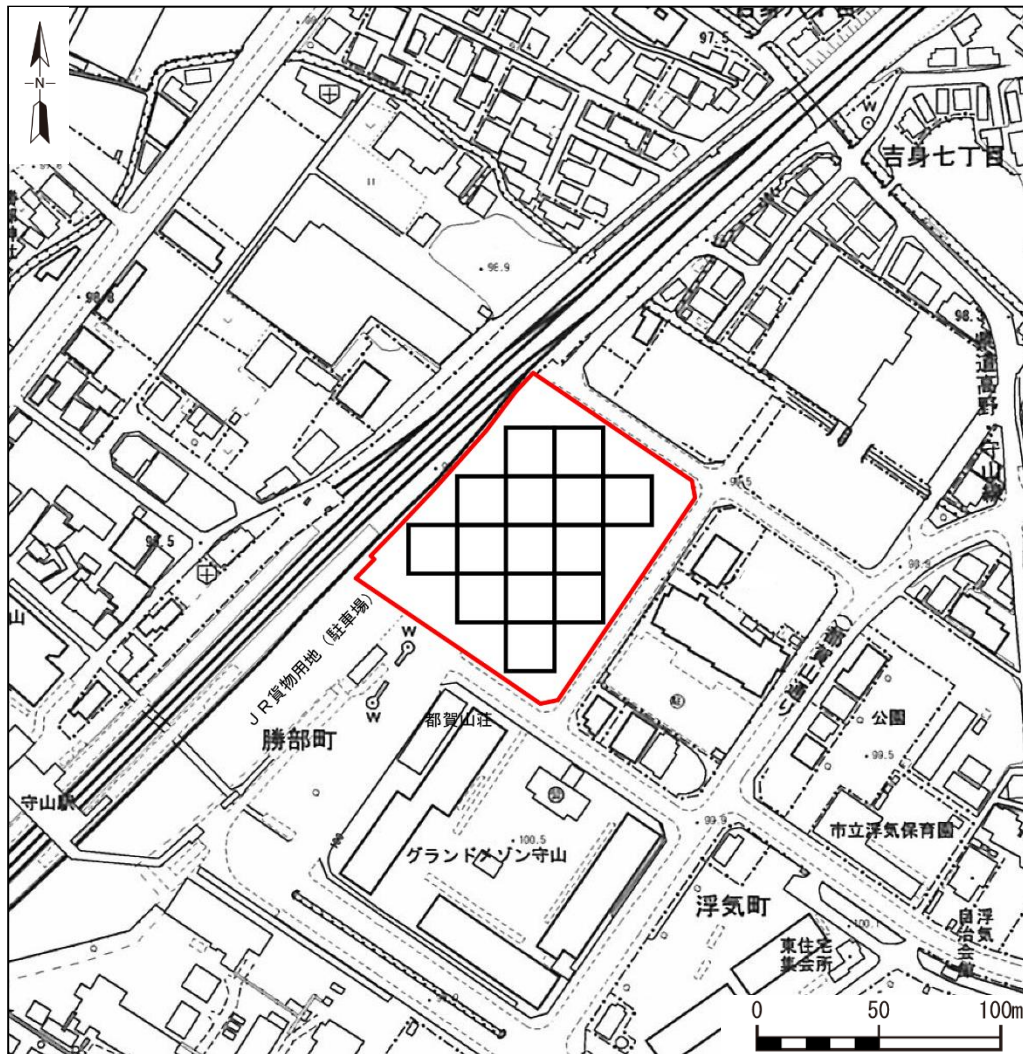
- ・ 数値計算（大気拡散式）

凡例 ○ 対象事業実施区域
工事用車両の主要な走行ルート
— 搬入ルート
— 搬出ルート
● 調査地点

10. 環境影響評価の結果

■ 調査・予測の手法：大気質 ● 評価項目：重機の稼働

■ 重機煙源配置



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 建設機械等煙源位置

10. 環境影響評価の結果

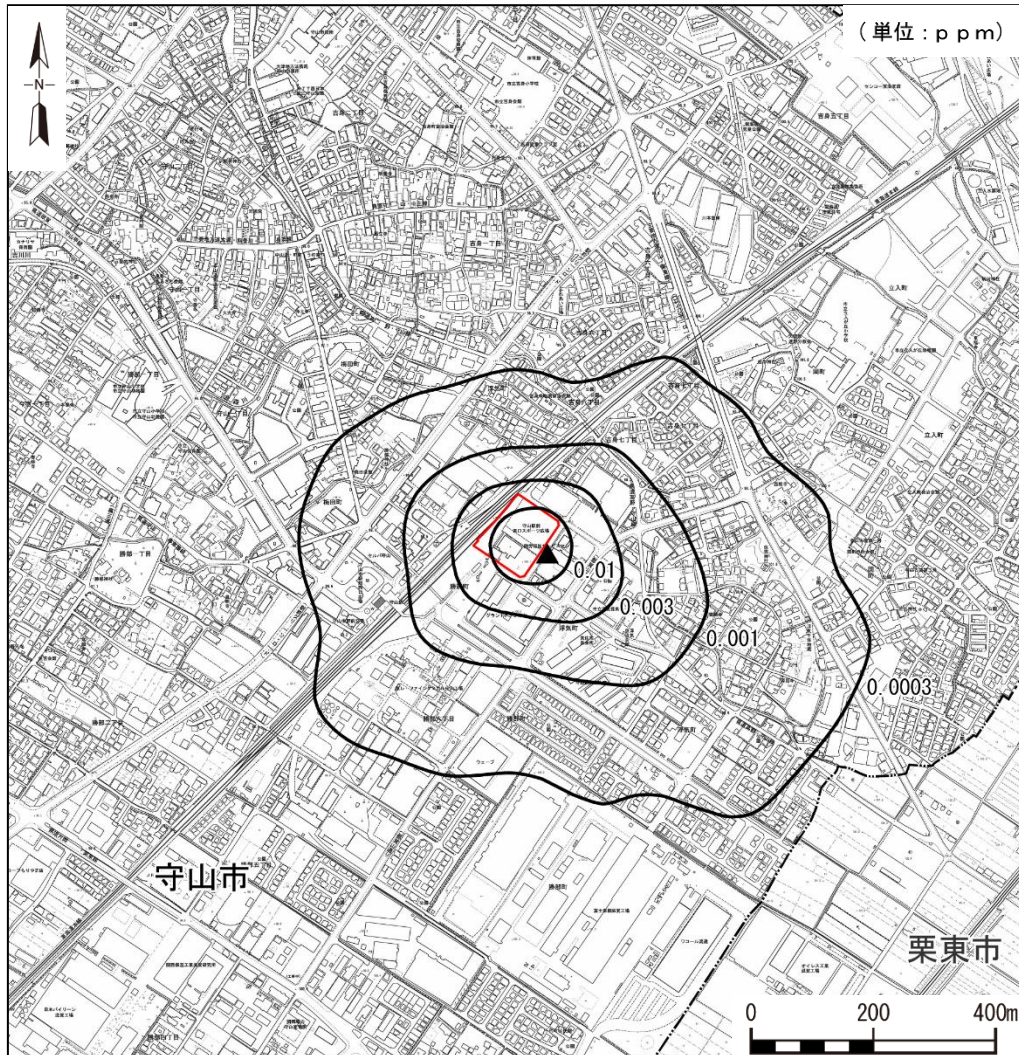
■ 調査・予測の手法：大気質 ● 評価項目：重機の稼働

区分	機 種	規 格	年間延べ稼働台数（台・日）
建設機器	ラフタークレーン	70t	270
	バックホウ	0.1m ³	40
	バックホウ	0.25m ³	175
	バックホウ	0.45m ³	276
	バックホウ	0.7m ³	175
	掘削機(3軸)	-	40
	杭打機ベースマシン	50tRC	40
	杭打機ベースマシン	DH658	26
	発電機	150kVA	66
	発電機	400kVA	101
	コンクリートポンプ車	90~110m ³ /h	50
	コンクリートミキサー車	4.4m ³	3,144
コンプレッサ	5.1m ³ /分	26	
工事車両	トラック	4 t	1,622
	トラック	10t	4,917
	ダンプトラック	10t	7,220

※予測対象時期（工事最盛期）：着工後1~12か月目の1年間

10. 環境影響評価の結果


■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：重機の稼働



<予測結果>

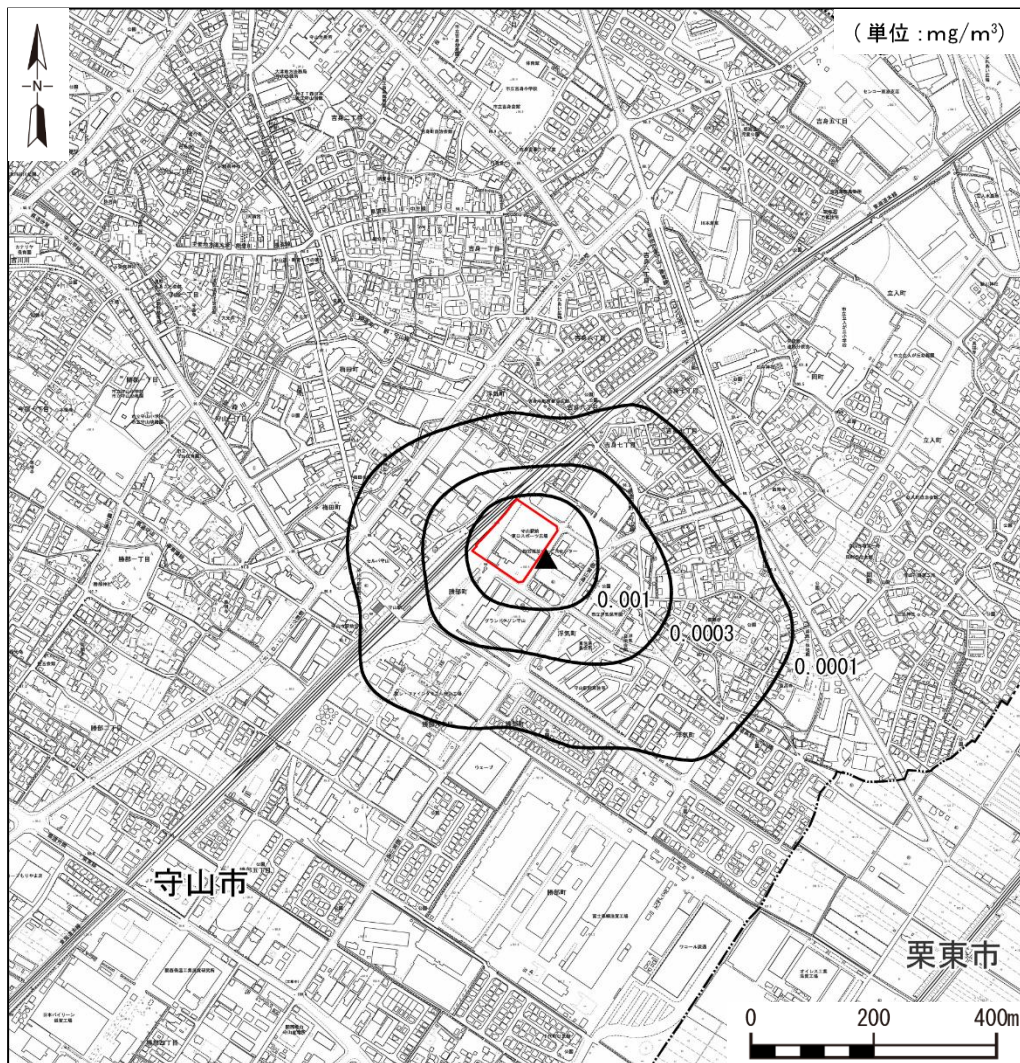
■ 二酸化窒素

凡例  対象事業実施区域

 周辺住居地等における最大着地濃度地点

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：重機の稼働



<予測結果>

■ 浮遊粒子状物質

凡例  対象事業実施区域

▲ 周辺住居地等における最大着地濃度地点

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：重機の稼働

<予測結果>

■ 二酸化窒素

単位：ppm

窒素酸化物年平均値			二酸化窒素		環境基準値
重機等による寄与濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度	年平均値	日平均値の年間98%値	
0.0195	0.009	0.0285	0.0169	0.040	0.04~0.06

■ 浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

年平均値			日平均値の2%除外値	環境基準値
重機等による寄与濃度	バックグラウンド濃度	環境濃度		
0.0040	0.014	0.0180	0.042	0.10

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：重機の稼働

<予測結果>

■ 粉じん

工事区域の周囲への仮囲いの設置、適宜散水および車両の洗浄といった粉じん発生および飛散防止対策を実施し、周辺への粉じん等による影響の防止を図る計画なため、影響は軽微であると考えられます。

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：工事用車両の走行

■ 工事用車両の交通量

単位：台/日

予測地点	4 t トラック	10 t トラック	10 t ダンプ トラック	ポンプ車 (10 t)	コンクリート ミキサー車 (4.4m ³)	ラフター クレーン (5 t)	ラフター クレーン (70 t)	合計
交通 1	16	40	2	1	13	1	2	75
交通 2	16	40	2	1	13	1	2	75

※予測対象時期（工事最盛期）：着工後1~12か月目の1年間

■ 一般車両の交通量

単位：台/日

予測地点	大型車	小型車	合計
交通 1	533	7,489	8,022
交通 2	502	7,904	8,406

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：工事用車両の走行

<予測結果>

■ 二酸化窒素

単位：ppm

予測時期	予測地点	窒素酸化物 (NO _x) 年平均値				環境濃度 (=①+④)	二酸化窒素 (NO ₂)		環境基準値
		工事関連車両による寄与濃度 ①	バックグラウンド濃度		計 ④ (=②+③)		年平均値	日平均値の年間98%値	
			一般車両による寄与濃度 ②	一般環境濃度 ③					
工事最盛期	交通1北側	0.00009	0.00100	0.009	0.01000	0.01009	0.0080	0.020	1時間値の日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること
	交通2北側	0.00006	0.00074	0.009	0.00974	0.00980	0.0078	0.020	

※バックグラウンド濃度の一般環境濃度は守山局の令和3年度年平均値とした。

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：工事用車両の走行

<予測結果>

■ 浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

予測時期	予測地点	年平均値				環境濃度 (=①+④)	日平均値 の2% 除外値	環境 基準値
		工事関連 車両による 寄与濃度 ①	バックグラウンド濃度		計 ④ (=②+③)			
			一般車両 による 寄与濃度 ②	一般環境 濃度 ③				
工事 最盛期	交通1 北側	0.000003	0.000034	0.014	0.014034	0.014037	0.035	1時間値の 日平均値が 0.10 mg/ m ³ 以下で あること
	交通2 北側	0.000003	0.000025		0.014025	0.014028	0.035	

※バックグラウンド濃度の一般環境濃度は守山局の令和3年度年平均値とした。

10. 環境影響評価の結果

■ 予測の結果：大気質 ● 評価項目：工事用車両の走行

<予測結果>

■ 粉じん

適宜散水および車両の洗浄といった粉じん発生および飛散防止対策を本事業においても実施し、周辺への粉じん等による影響の防止を図る計画なため、影響は軽微であると予測されます。